

証券コード 7635
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugitace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果もあり、雇用や企業業績に改善が見られ、緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、先行きの不透明感が払拭できず、楽観視できない状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、首都圏のマンション販売戸数に減少傾向がみられましたものの、持家の着工、貸家及び分譲住宅の着工は、おおむね横ばいで推移しました。

このような状況の中、当社グループは、新たに山形営業所、秋田営業所、京都営業所を開設し、また水沢エース株式会社を連結子会社に加える等、積極的な業容の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高55,695百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益749百万円（同1.9%増）、経常利益864百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益584百万円（同24.9%増）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

なお、当連結会計期間より事業セグメント区分の変更を行ったため、前連結会計年度比較については変更後の区分により再編集した数値を基に算出しております。

事業区分	第 69 期 (平成27年3月期) (前連結会計年度)		第 70 期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ルート事業	42,637百万円	78.7%	44,404百万円	79.7%	1,767百万円	4.1%
エンジニアリング 事業	6,769	12.5	6,290	11.3	△478	△7.1
直需事業	4,755	8.8	5,000	9.0	244	5.1
合計	54,163	100.0	55,695	100.0	1,532	2.8

※ルート事業

ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。

住宅用資材は、錠前及びオートヒンジ等が伸長した建具商品、及び接着剤関連商品等が伸長した建設副資材が好調に推移しましたが、物干関連商品が伸長し、換気口関連商品等が減少したマンション住宅商品及び、ピクチャーレール等が減少したインテリア商品が低調に推移し、売上高は19,668百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

ビル用資材は、屋上ベランダ廻り商品及び外装関連等の大型商品が伸長したビル用商品、階段廻り商品等が伸長した福祉商品、エクステリア商品及び公園設備品等が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は23,288百万円（同7.2%増）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は44,404百万円（同4.1%増）となりました。

※エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、建材店・販売工事店等へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味して販売しております。

住宅用資材は、接着剤関連商品等が伸長した建設副資材が好調に推移しましたが、丁番及びドアクローザ等が減少した建具商品、物干関連商品及び換気口関連商品等が減少したマンション住宅商品、ピクチャーレール等が減少したインテリア商品が、それぞれ低調に推移し、売上高は2,404百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

ビル用資材は、階段廻り商品等が伸長した福祉商品が好調に推移しましたが、屋上ベランダ廻り商品及び点検口関連商品等が減少したビル用商品、エクステリア関連商品が減少した景観商品が、それぞれ低調に推移し、売上高は3,268百万円（同5.3%減）となりました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は6,290百万円（同7.1%減）となりました。

※直需事業

直需事業は、ホームセンター・ディスカウントストア等向けのDIY商品、及びOEM関連資材、その他商品を販売しております。

住宅用資材は、オートヒンジ等が伸長した建具商品が好調に推移したこと等により、売上高は157百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

D I Y商品は、ホームセンター及びプロショップ向けの定番品である金物・建材商品は前年並みに推移しましたが、長期保存食やガーデンファニチャー等の新提案商品が好調に推移し、売上高は3,600百万円（同10.8%増）となりました。

OEM関連資材は、住宅サッシ系金物及び店舗内装向け金物が低調に推移し、売上高は1,243百万円（同8.6%減）となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は5,000百万円（同5.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は970百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 札幌流通センター 128百万円 平成28年1月5日稼動
- ・ 成田流通センター 540百万円 平成28年4月1日稼動

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年8月31日を効力発生日として、株式会社水澤金物（平成27年8月31日に水沢エース株式会社へ商号変更）を、現金を対価とする株式取得を行い、当社の子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成24年度)	第 68 期 (平成25年度)	第 69 期 (平成26年度)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	45,893	50,363	54,163	55,695
経 常 利 益 (百万円)	798	993	880	864
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	547	611	467	584
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	101.99	114.02	87.21	108.88
総 資 産 (百万円)	25,925	28,909	31,009	31,161

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成24年度)	第 68 期 (平成25年度)	第 69 期 (平成26年度)	第 70 期 (当事業年度) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	45,117	48,465	52,130	53,247
経 常 利 益 (百万円)	761	922	790	837
当 期 純 利 益 (百万円)	488	483	381	483
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	90.94	90.14	71.09	90.20
総 資 産 (百万円)	25,465	28,290	30,302	30,138

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
トクダマシモエース 株 式 会 社	92百万円	99.97%	建築金物・建築資材 卸売業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されます。

このような状況の中、当社グループは以下の戦略に取り組んで行く所存であります。

- ① 営業拠点の拡充を図り、エリア別の営業戦略・管理を徹底し、市場カバーの更なる徹底を図る。
- ② 顧客の開拓を強化し、ルートと他営業部・子会社との融合により、顧客カバーの強化・すみ分けを実施する。
- ③ 物流拠点を整備し、卸としての基盤を強化する。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、住宅用資材、ビル用資材、D I Y商品及び特定需要家向けO E M関連資材の卸売業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社：杉田エース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
支 店 等 札幌・東北・東関東・首都圏・西関東・北関東・
中部・近畿・九州・沖縄・首都圏エンジニアリング・
リニューアル・ACE25・量販・特販
流通センター 千葉・埼玉・大阪・大宮・仙台・札幌

② 子会社：トクダマシンモエース株式会社

本 社 東京都台東区入谷二丁目7番1号
営 業 所 等 東京第一・東京第二・埼玉・神奈川

子会社：ヨネミツエース株式会社

本 社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
営 業 所 等 福岡・鹿児島・長崎・大分

子会社：水沢エース株式会社

本 社 北海道北見市卸町二丁目3番地2

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ルート事業	302名（82名）	17名増（3名増）
エンジニアリング事業	44名（8名）	3名増（2名増）
直需事業	33名（12名）	1名減（1名減）
全社	101名（98名）	2名減（9名増）
合計	480名（200名）	17名増（13名増）

（注）使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名	5名増	40.8歳	13.9年

（注）上記のほか、パート及び嘱託社員186名（期中平均人員数）がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,222百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	865百万円
株式会社みずほ銀行	811百万円
三井住友信託銀行株式会社	389百万円
株式会社千葉銀行	348百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	74百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,490,000株
(2) 発行済株式の総数 5,374,000株
(3) 株主数 2,390名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
杉田直良	946千株	17.63%
有限会社杉田商事	730千株	13.61%
杉田エース従業員持株会	333千株	6.22%
杉田裕介	240千株	4.47%
株式会社三井住友銀行	195千株	3.63%
東京中小企業投資育成株式会社	159千株	2.97%
株式会社ナスタ	117千株	2.20%
株式会社ダイケン	93千株	1.75%
株式会社千葉銀行	72千株	1.34%
UBS AG SINGAPORE	68千株	1.27%

(注) 持株比率は自己株式（8,784株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉 田 直 良	
代表取締役社長	杉 田 裕 介	トクダマシモエース株式会社取締役
専務取締役	中 尾 純	
取締役	高 橋 芳 郎	グループ事業担当、トクダマシモエース株式会社代表取締役
取締役	我 謝 宗 厚	直需事業担当 兼 エンジニアリング事業担当
取締役	佐 藤 正	ルート事業部長
取締役	杉 田 力 介	コーポレートスタッフ部門長
取締役	長 島 俊 夫	株式会社イトーキ社外取締役
取締役	島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
常勤監査役	阿 部 一 雄	
監査役	田 中 康 一	
監査役	内 山 芳 男	

- (注) 1. 取締役長島俊夫、島田直樹の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中康一、内山芳男の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役田中康一氏及び内山芳男氏は長年にわたり銀行に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長島俊夫氏及び島田直樹氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に辞任した会社役員 の 状況

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2)名	270百万円 (9)百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)名	14百万円 (6)百万円
合 計	14名	285百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、第69期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び監査役1名（社外監査役）の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上表の金額には、連結子会社の取締役としての基本報酬額9百万円は含まれておりません。
6. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。
- ①第70期定時株主総会において決議予定の役員賞与
- | | |
|------------|----------|
| 取締役9名 | 27,300千円 |
| （うち社外取締役2名 | 400千円） |
| 監査役3名 | 1,400千円 |
| （うち社外監査役2名 | 400千円） |
- ②当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
- | | |
|-------|----------|
| 取締役7名 | 27,360千円 |
| 監査役1名 | 1,200千円 |

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関連
- ・取締役長島俊夫氏は、株式会社イトーキの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役島田直樹氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 長島俊夫	10回	100%	—	—
取締役 島田直樹	10回	100%	—	—
監査役 田中康一	13回	100%	13回	100%
監査役 内山芳男	10回	100%	10回	100%

長島俊夫 取締役会10回中10回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。

島田直樹 取締役会10回中10回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。

田中康一 取締役会13回中13回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

内山芳男 取締役会10回中10回、監査役会10回中10回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

(注) 取締役長島俊夫氏、島田直樹氏及び監査役内山芳男氏は、平成27年6月26日開催の第69期定時株主総会において選任されたため取締役会・監査役会の開催回数が監査役田中康一氏とは異なります。なお、長島俊夫氏、島田直樹氏、内山芳男氏就任後の取締役会及び監査役会の開催回数は10回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役については600万円以上、監査役については300万円以上であらかじめ定められた金額又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 26百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認・検討いたしました結果、報酬等の額について適切であると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書取扱規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループは、関連諸規程に基づき、グループ全体の管理を行うと共に、グループ全体の適正な業務運営のための体制の整備に努める。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社の内部監査を実施し、グループ全体の内部統制の整備の推進に努める。

ロ. 当社グループは、グループのリスクについては、グループ全体で、リスクの把握・管理に努め、グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社へ報告し、当社は事案に応じた支援を行うこととし、また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備するものとする。

ハ. 子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、子会社を指導・育成する。

ニ. 子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、当社は定期的または臨時に報告を求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループは、前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とするものとする。

⑧ 取締役及び使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制並びに監査役への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、各社の監査役は各社の全ての「取締役会」に出席するものとする。また、当社の監査役は、定期的または臨時に、子会社への往査並びに同社の取締役・監査役及び使用人との意見交換を実施することができるものとする。なお、当社並びに子会社の取締役・使用人が監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けることはないものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びにその職務の執行について生ずる費用等の処理の方針に関する事項

当社グループは、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。また、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、下記の取組みを実施しております。

1. 取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定めております。また、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取り締役会等で報告しております。
2. 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
3. 取締役会には監査役全員が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。
4. 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、定期的に意見交換を行い、実効性のある三様監査を実施しております。
5. 内部通報制度を整備し、適宜、コンプライアンス委員会を開催し、不正行為の早期発見と是正に努めております。
6. 内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、連結業績見通しと配当性向、将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき25円とさせていただくことといたしました。

なお、配当金のお支払い期間は、平成28年6月9日から同年7月8日までとさせていただいております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	24,645	【流動負債】	19,028
現金及び預金	2,803	支払手形及び買掛金	8,749
受取手形及び売掛金	17,502	電子記録債務	7,801
たな卸資産	2,968	1年内返済予定の 長期借入金	1,225
未収入金	1,206	未払法人税等	341
繰延税金資産	132	賞与引当金	282
その他	38	その他	628
貸倒引当金	△6	【固定負債】	3,551
【固定資産】	6,516	長期借入金	2,486
【有形固定資産】	4,578	退職給付に係る負債	460
建物及び構築物	2,041	役員退職慰労引当金	467
土地	2,421	その他	136
その他	114	負債合計	22,580
【無形固定資産】	161	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	101	【株主資本】	8,604
その他	60	[資本金]	697
【投資その他の資産】	1,776	[資本剰余金]	409
投資有価証券	975	[利益剰余金]	7,502
繰延税金資産	122	[自己株式]	△4
その他	678	【その他の包括利益累計額】	△23
資産合計	31,161	[その他有価証券評価差額金]	34
		[退職給付に係る調整累計額]	△57
		【非支配株主持分】	0
		純資産合計	8,581
		負債純資産合計	31,161

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,695
売上原価		47,861
売上総利益		7,834
販売費及び一般管理費		7,084
営業利益		749
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	25	
仕入割引	127	
受取家賃	28	
その他	16	199
営業外費用		
支払利息	19	
手形売却損	12	
売上割引	52	
その他	1	85
経常利益		864
特別利益		
固定資産売却益	2	
負ののれん発生益	89	91
特別損失		
固定資産除売却損	15	15
税金等調整前当期純利益		939
法人税、住民税及び事業税	344	
法人税等調整額	11	355
当期純利益		584
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		584

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	697	409	7,025	△4	8,127
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△107	-	△107
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	584	-	584
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	476	-	476
当 期 末 残 高	697	409	7,502	△4	8,604

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 利 益 包 括 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	74	△63	11	0	8,139
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△107
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	584
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△40	5	△34	0	△34
当 期 変 動 額 合 計	△40	5	△34	0	442
当 期 末 残 高	34	△57	△23	0	8,581

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-------------|---|
| イ. 連結子会社の数 | 3社 |
| ロ. 連結子会社の名称 | トクダマシモエース株式会社
ヨネミツエース株式会社
水沢エース株式会社 |

ハ. 連結範囲の変更

当社は、平成27年8月31日を効力発生日として、株式会社水澤金物（平成27年8月31日に水沢エース株式会社へ商号変更）を、現金を対価とする株式取得を行い、当社の子会社といたしました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、連結子会社のうち、水沢エース株式会社は決算日を1月31日から3月31日に変更しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- | | |
|----------|--|
| ・商品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・未成工事支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

- ・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い
- (2) 適用予定日
平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	621百万円
土地	159
計	781

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	697百万円
長期借入金	873
計	1,571

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,444百万円

(3) 投資その他の資産から直接控除した引当金

貸倒引当金 14百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	一株	一株	5,374,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,784株	一株	一株	8,784株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	107	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	134	25	平成28年3月31日	平成28年6月9日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替及び金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブ取引(為替予約取引)の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,803百万円	2,803百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	17,502	17,502	－
(3) 未収入金	1,206	1,206	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	439	439	－
資 産 計	21,951	21,951	－
(1) 支払手形及び買掛金	8,749	8,749	－
(2) 電子記録債務	7,801	7,801	－
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	1,225	1,238	13
(4) 長期借入金	2,486	2,478	△7
負 債 計	20,262	20,268	5

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	535

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,599.47円
(2) 1株当たり当期純利益	108.88円

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	468百万円
勤務費用	23
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	△1
退職給付の支払額	△30
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>460</u>

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

確定給付制度の退職給付債務	460百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債</u>	<u>460</u>
退職給付に係る負債	460百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債</u>	<u>460</u>

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	7
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	—
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	34

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	0百万円
数理計算上の差異	9
その他	—
<hr/>	
合 計	10

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	△82
その他	—
<hr/>	
合 計	△82

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.565%
-----	--------

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出金額は、42百万円であり、退職給付費用に計上しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	23,645	【流動負債】	18,496
現金及び預金	2,529	支払手形	3,349
受取手形	7,708	電子記録債務	7,711
売掛金	8,697	買掛金	4,994
完成工事未収入金	489	1年内返済予定の 長期借入金	1,225
商品	2,488	未払金	34
未成工事支出金	351	未払法人税等	338
未収入金	1,205	未払費用	360
前払費用	29	未成工事受入金	61
繰延税金資産	132	預り金	52
その他	18	賞与引当金	282
貸倒引当金	△6	役員賞与引当金	28
【固定資産】	6,493	その他	57
[有形固定資産]	4,271	【固定負債】	3,376
建物	1,814	長期借入金	2,486
構築物	150	退職給付引当金	360
機械及び装置	16	役員退職慰労引当金	444
車両運搬具	4	その他	84
工具器具備品	86	負債合計	21,872
土地	2,198	純 資 産 の 部	
[無形固定資産]	108	【株主資本】	8,230
ソフトウェア	99	[資本金]	697
その他	9	[資本剰余金]	409
[投資その他の資産]	2,113	資本準備金	409
投資有価証券	884	[利益剰余金]	7,127
関係会社株式	404	利益準備金	168
関係会社長期貸付金	120	その他利益剰余金	6,959
長期前払費用	103	買換資産圧縮積立金	27
繰延税金資産	97	別途積立金	4,390
その他	517	繰越利益剰余金	2,542
貸倒引当金	△14	[自己株式]	△4
資産合計	30,138	【評価・換算差額等】	35
		[その他有価証券評価差額金]	35
		純 資 産 合 計	8,266
		負債純資産合計	30,138

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		53,247
売 上 原 価		45,954
売 上 総 利 益		7,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,559
営 業 利 益		733
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	22	
仕 入 割 引	120	
受 取 家 賃	28	
雑 収 入	14	189
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
手 形 売 却 損	12	
売 上 割 引	52	
雑 損 失	1	85
経 常 利 益		837
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		837
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	340	
法 人 税 等 調 整 額	12	353
当 期 純 利 益		483

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合 計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計
					買換資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	697	409	409	168	27	4,390	2,164	6,751	△4	7,853	
当 期 変 動 額											
買換資産圧縮積立金の取崩額	-	-	-	-	△0	-	0	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△107	△107	-	△107	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	483	483	-	483	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	-	377	376	-	376	
当 期 末 残 高	697	409	409	168	27	4,390	2,542	7,127	△4	8,230	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	55	55	7,909
当 期 変 動 額			
買換資産圧縮積立金の取崩額	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△107
当 期 純 利 益	-	-	483
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19	△19	△19
当 期 変 動 額 合 計	△19	△19	357
当 期 末 残 高	35	35	8,266

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 受取手形	226百万円
② 売掛金	78百万円
③ 買掛金	4百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建 物	621百万円
土 地	159
計	781
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	697百万円
長期借入金	873
計	1,571

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	3,986百万円
--------------------	----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

560百万円

仕入高

41百万円

営業取引以外の取引による取引高

9百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,784株	一株	一株	8,784株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

87百万円

貸倒引当金

6

未払事業税

21

退職給付引当金

110

役員退職慰労引当金

136

その他

33

繰延税金資産小計

395

評価性引当額

△143

繰延税金資産合計

251

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金

△11

その他有価証券評価差額金

△9

繰延税金負債合計

△21

繰延税金資産純額

229

6. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,540.74円

(2) 1株当たり当期純利益

90.20円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿 部 一 雄 ㊟

監査役 田 中 康 一 ㊟

監査役 内 山 芳 男 ㊟

(注) 監査役田中康一及び監査役内山芳男は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	すぎ た なお よし 杉 田 直 良 (昭和23年6月7日生)	昭和46年4月 中山福株式会社入社 昭和48年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 昭和54年3月 当社取締役貿易部長 昭和59年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和62年9月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長(現任)	946,000株
2	すぎ た ゆう すけ 杉 田 裕 介 (昭和49年5月19日生)	平成10年4月 株式会社キョーワナスタ(現株式会社ナスタ)入社 平成12年6月 杉田エース株式会社入社 平成16年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年8月 トクダエース株式会社(現トクダマシモエース株式会社)取締役(現任)	240,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	なか お じゅん 中 尾 純 (昭和24年4月28日生)	昭和47年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 平成3年4月 当社取締役西日本営業本部長兼西日本営業部長兼大阪支店長 平成13年4月 当社取締役商品本部長 平成16年4月 当社常務取締役商品本部長 平成20年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長 平成27年4月 当社専務取締役（現任）	34,000株
4	が じゃ そう こう 我 謝 宗 厚 (昭和32年10月1日生)	昭和54年1月 我喜屋金物入社 平成11年1月 杉田エース株式会社入社 当社沖縄営業所副所長 平成14年4月 当社沖縄営業所長 平成19年4月 当社沖縄支店長兼業務課長 平成20年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店長兼業務課長 平成22年4月 当社執行役員西日本営業統括部長 平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業統括部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成26年4月 当社取締役東日本地区営業担当兼直需営業部長 平成27年4月 当社取締役直需事業担当兼エンジニアリング事業担当 平成28年4月 当社取締役営業担当（現任）	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	さとう ただし 佐藤 正 (昭和33年1月3日生)	昭和51年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース株式会社）入社 平成3年10月 当社横浜営業所長 平成13年4月 当社開発部長 平成16年4月 当社東日本営業本部営業企画担当部長 平成17年4月 当社リフォーム営業部長 平成22年4月 当社執行役員建材営業統括部長兼リニューアル営業部長 平成25年4月 当社執行役員南日本営業統括部長 平成26年4月 当社執行役員西日本地区営業担当兼西日本営業統括部長 平成26年6月 当社取締役西日本地区営業担当兼西日本営業統括部長 平成27年4月 当社取締役ルート事業部長 平成28年4月 当社取締役総務人事・業務管理担当（現任）	2,100株
6	すぎ た りき すけ 杉田 力介 (昭和57年2月17日生)	平成18年4月 株式会社インデックス入社 平成21年4月 株式会社TBSディグネット入社 平成24年11月 杉田エース株式会社入社 平成25年4月 当社執行役員IT戦略担当 平成26年4月 当社執行役員IT戦略担当兼総務人事グループ長 平成27年6月 当社取締役コーポレートスタッフ部門長（現任）	55,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	なが しま とし お 長 島 俊 夫 (昭和23年7月22日生)	昭和46年4月 三菱地所株式会社入社 平成14年4月 同社取締役ビル開発企画部長 平成15年4月 同社取締役執行役員ビル開発企 画部長 平成16年4月 同社常務執行役員ビル事業本部 副本部長兼ビル開発企画部長 平成17年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 ビル事業本部長 平成19年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 ビル開発企画部担当兼都市計画 事業室担当 平成20年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 ビルアセット開発部都市計画事 業室担当 平成22年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 大阪支店大阪駅北地区プロジェ クト担当 平成23年1月 日本郵政株式会社代表執行役副 社長 平成23年6月 同社取締役兼代表執行役副社長 平成25年6月 同社退任 平成26年3月 株式会社イトーキ社外取締役 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	一株
8	しま だ なお き 島 田 直 樹 (昭和43年11月23日生)	平成5年4月 アップルコンピュータ株式会社 入社 平成10年10月 株式会社ボストンコンサルティ ンググループ入社 平成13年9月 株式会社ピー・アンド・イー・デ ィレクションズ代表取締役 (現 任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長島俊夫氏及び島田直樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長島俊夫氏及び島田直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏とも長年に亘るビジ
ネス経験を活かして、当社社外取締役として経営全般に関して有効な指導、助言をいた

だけのものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 長島俊夫氏及び島田直樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両者とも1年となります。
5. 当社は社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、長島俊夫氏及び島田直樹氏が社外取締役の再選が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、長島俊夫氏及び島田直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役阿部一雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
きたがわ たつや 北川達也 (昭和33年12月6日生)	昭和57年4月 株式会社大塚商会入社 昭和62年4月 杉田エース株式会社入社 平成20年4月 当社情報システム部長 平成22年10月 当社人事部長 平成25年4月 当社総務人事グループ長 平成26年10月 当社内部監査室長(現任)	8,000株

(注) 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
ぬく い やす お 貫 井 康 夫 (昭和27年10月23日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和54年7月 同行営業企画部部長代理 平成8年1月 同行鹿児島支店長 平成9年10月 同行融資業務部付部長 平成13年4月 同行日比谷通法人営業第二部長 平成14年6月 同行法人融資第一部長 平成17年8月 銀泉株式会社常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 本社部門担当役員 泉友株式会社代表取締役社長	一株

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 貫井康夫氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 貫井康夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

貫井康夫氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、貫井康夫氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役高橋芳郎氏及び監査役阿部一雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
高 橋 芳 郎	平成13年6月 当社取締役（現任）
阿 部 一 雄	平成24年6月 当社常勤監査役（現任）

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、第69期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議頂き今日に至っておりますが、今後は取締役及び監査役賞与を報酬枠内で支給いたしたいことを考慮して、報酬額を年額400百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まないものと致したいと存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役8名（うち社外取締役2名）となります。

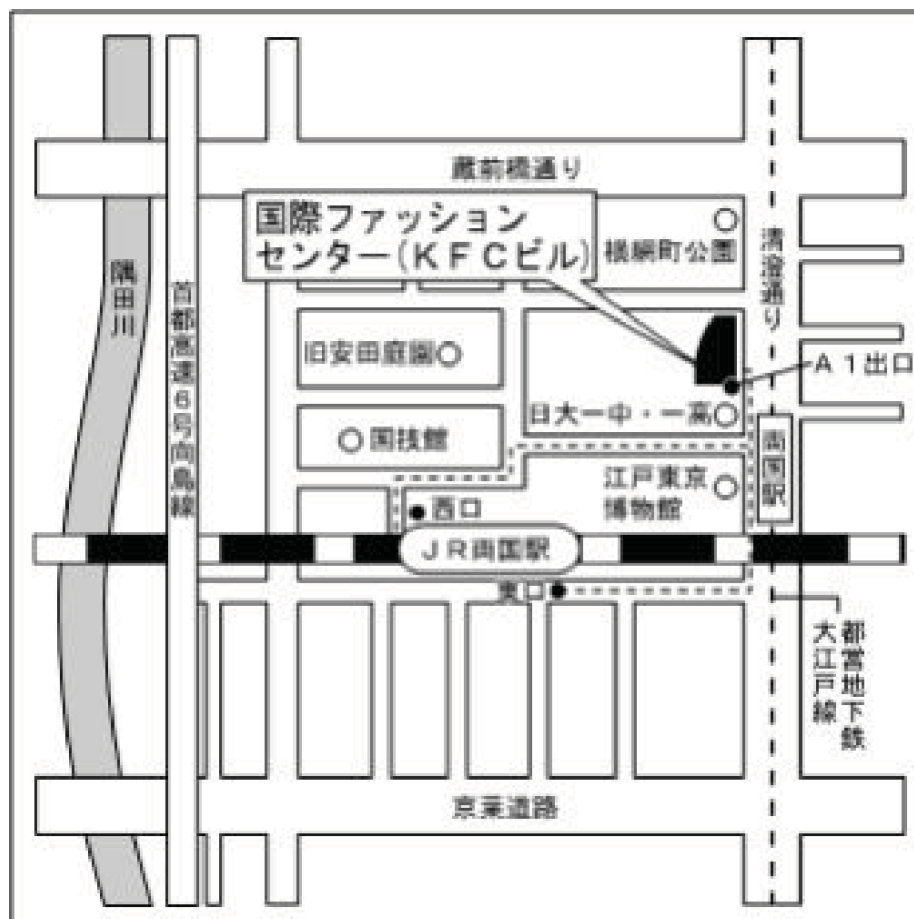
第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額28,700千円（取締役分27,300千円[うち社外取締役分400千円]、監査役分1,400千円[うち社外監査役分400千円]）支給することといたしたく存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」



[交通機関]

- J R中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分
- J R中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分
- 都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。